

気づいて 学んで つながろう

消費者ネットワークわかやま 四季だより 第48号

消費者相談や消費者被害に関する情報、これって消費者被害かな？という疑問などがありましたら、消費者ネットワークわかやままでお気軽にお問い合わせください。

〒640-8323 和歌山市太田3丁目10番10号
わかやま市民生協気付
TEL 073-474-1124 FAX 073-474-8649
HP <https://www.cnw-wakayama.jp>



発行：2024年夏 消費者ネットワークわかやま

第14回消費者ネットワークわかやま総会・記念落語会

日時 2024年4月20日(土)13:00～15:35
会場 和歌山ビッグ愛 1201号室(12階)
参加 会場(45人)・オンライン(12人) 計 57人



■総会 13:00～13:45

ご来賓 和歌山県 環境生活部生活局 局長 吉富 秀明 氏
和歌山市 市民環境局 市民部長 和田 珠希氏
消費者支援機構関西 事務局 北村 洋 氏

議案 第1号議案 2023年度活動報告の件
第2号議案 2023年度決算報告の件
第3号議案 2024年度活動計画と予算(案)承認の件
第4号議案 役員選出の件
※4議案とも承認されました。

■記念落語会 14:00～

「あぶないで、きをつけてよ」～消費者被害を防ぐ法～
落語家 桂 枝曾丸さん

参加者アンケートでは、「枝曾丸さんの実体験に基づいた詐欺についての落語とてもおもしろかったです。心情に共感できました」など、参加して良かったという声が多数寄せられました。



2024年度役員・世話人

代表 岡 正人(弁護士)
副代表 山本 美佐子(司法書士)、川端 敏弘(司法書士・行政書士)
会計監査 赤井 カホル(消費生活アドバイザー)
世話人 由良 登信(弁護士)、北原 卓哉(公益社団法人 和歌山県労働者福祉協議会)、
小久保 武彦(司法書士)、中井 勝也(和歌山県生活協同組合連合会)、大塚 太加守
(和歌山県生活協同組合連合会)、金田 啓汰(わかやま市民生活協同組合)

和歌山県消費生活センター

今特に注意が必要な消費者トラブルの内容と対策

県消費生活センターでは、買物や契約などのお困りごとや心配なことについて、消費者から相談を受け付け、解決のお手伝いをさせていただいており、毎年 5,000 件を超える相談が寄せられています。



和歌山県消費生活センター
所長(県参事) 安宅 昭博 氏

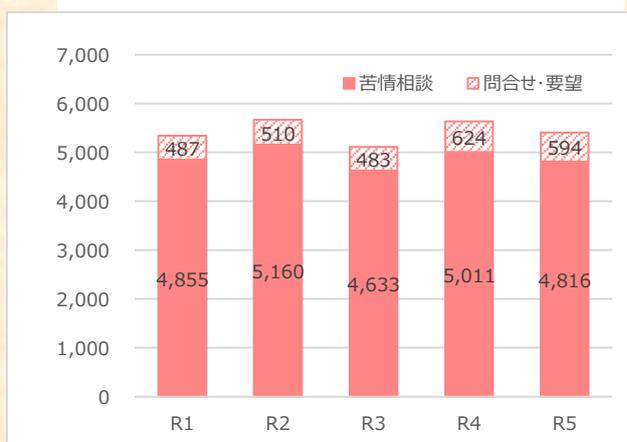
定期購入トラブルに関する相談が最も多い

昨年度寄せられた相談の内容を見ると、化粧品や健康食品の定期購入トラブル等に関する相談が最も多く寄せられました。これは、「インターネットや SNS で「初回無料」や「お試し 500 円」と記載されている広告を見て、一回だけと思って商品を注文したつもりが、複数回購入しなければならない『定期購入』が条件になっており、注文時に想定した以上の金額を支払うことになった。」といったものです。インターネット通販にはクーリング・オフ制度がなく、いったん注文すると、簡単に取り消すことはできないため、注文する前に、販売サイトや最終確認画面をよく確認し、「定期購入が条件になっていないか」「支払うことになる総額」「返品・解約できる場合の条件はどうか」等、契約内容を必ず確認することが大切です。

副業や投資等の儲け話に関する相談が急増

その他にも、「簡単に儲かる」「気軽に始められる」等と副業や投資等の勧誘を受け、始めたところ、「まったく儲からない」「手数料等の様々な名目で代金を請求された」「ノウハウやサポートと称した高額な契約を勧められた」といったトラブルが急増しています。「誰でも簡単に儲かる」といったような、うまい話はありません。このような勧誘を受けてもうのみにせず、冷静によく考えるとともに、断る際は、「お金がない」ではなく、「いりません」ときっぱり断ることが大切です。

別添 2 グラフ (図 1 消費生活相談件数の推移)



SNS の利用には注意が必要

また、このようなトラブルは SNS がきっかけになることが多く見られます。SNS を利用するにあたっては、SNS で知り合った相手は安易に信用しないとともに、「簡単に儲かる」「損はしない」といった内容の SNS 広告・投稿・メッセージはうのみにしないことが大切です。

県消費生活センターからのお願い

県消費生活センターにはこの他にも様々な内容の相談が寄せられており、このような消費者トラブルを未然に防ぎ、拡大させないためには、行政機関と事業者団体、消費者団体などの連携・協力が不可欠です。今後も皆様からの御支援・御協力をお願い申し上げます。

☆☆☆ KC'sの活動報告 ☆☆☆

適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非特定非営利活動法人 消費者支援機構関西(KC's)

コンサート運営会社3社に対する返金請求

運営側の都合による座席変更

コンサート「L' Arc~en~Ciel 30th L' Anniversary Live」(2022年5月21日・22日に東京ドームで実施)について、消費者庁はチケットを販売した三社(株式会社オン・ザ・ライン、株式会社ボードウォーク、マーヴェリック・ディー・シー株式会社。以下単に「3社」という)に対し、広告と実際のチケットの座席位置等が異なることを理由に措置命令(2023年2月16日公表)を行い、3社は命令を受け入れました。

KC'sからの問合せ

当団体(KC's)は、消費者が誤認して購入したことによる損害を回復すべき、という観点から、2023年5月29日に三社に対し、下記の内容を問う「お問合せ」を送付しました。

- ・当初予定していた各座席の座席数や各指定席(SS、S、A)の内訳や実際の受注数、レイアウト変更の理由など予定と受注の実態及び変更の理由
- ・返金意思の有無、返金する場合返金及び公表・通知の具体的な方法や対象等
- ・返金意思がない場合その理由、不当に得たと思われる利益に関し何らかの還元の前定の有無
- ・再発防止・信頼回復のためにとった手立て

3社からは「消費者庁より措置命令が下されたことを真摯に受け止め、消費者に返金することを討っており、現在当該三社と消費者庁との間で返金の内容及び方法等について協議を行っている。回答を適宜公表される予定とのことであるが、現時点では返金の内容及び方法等については不確定な部分も多いことから、貴書に記載された各質問については回答を控えさせていただく。」との回答があり(同年6月27日、28日)、その後の消費者庁との協議の進捗等を尋ねる「ご連絡」を送付したものの、引き続き「協議は継続中であり回答を差し控える」との回答を受領しました。

事業者による返金

同年10月10日、三社より10月1日から「該当者に対し損害相当額の返金を開始した」旨の回答を受領し、当団体は、一部返金が始まっており該当者は三社に問合せよう促す記事をウェブサイト公表しました。当団体は上記回答を受けて、同年5月29日付け「お問合せ」の質問事項のうち確認できていない事項その他を問う「再お問合せ」を3社に送付し、3社から回答を受領しましたが、当団体の質問すべてに答えたものではありませんでした。

以上の経過を踏まえ、当団体は、未回答事項があることは遺憾であるものの、該当者の経済的被害が回復されたことを受け、特定適格消費者団体としてのお問合せ活動を終了することとし、同年2月27日3社に「ご連絡(終了通知)」を送付しました。



◇KC'sは、不当な勧誘・契約条項・広告表示などに対して被害の拡大を防止するため、消費者に代わって、事業者に対して改善を求め、受け入れられない場合は差止請求訴訟ができる適格消費者団体です。また、特定適格消費者団体として被害回復訴訟もできます。現在、全国で適格消費者団体26団体(その内、特定適格消費者団体4団体)が活動しています。

消費者ネットワークわかやま 公開学習会
「そのもうけ話、詐欺では？」

参加無料

講師：岡田 崇 弁護士

- ・ 大阪弁護士会消費者保護委員会 委員
- ・ 日本弁護士連合会(日弁連)消費者問題対策委員会 幹事

日時：2024年10月19日(土) 13:30～15:00

場所：プラザホープ3階 会議室

オンライン (Zoom) でも同時開催

詳細については HP にてご案内します。



～消費者ネットワークわかやまに加入しましょう～

新規会員募集中！

消費者ネットワークわかやまは県内の弁護士、司法書士、消費生活アドバイザー、消費者団体などが消費者被害のない地域社会づくりに向けて、消費者問題学習会の開催や県内の各市に対する消費者行政ヒアリング調査に取り組んでいます。会員にご加入頂いた方には、会報（四季だより）、ホットな消費者見守りニュース（消費者被害防止の啓発チラシ）をお届けしています。私どもの活動は会員登録していただいた皆様の年会費で運営しています。ご賛同いただき、新規会員の手続きを是非宜しくお願い致します。また既に会員に加入されている方は職場や友人の方にお声かけ下さい。

消費者ネットワークわかやま加入申込書(新規・継続)

申込日： 年 月 日

団体名または個人名 様

☎： メール @

年会費 円 (個人1口500円・団体1口1000円、1口以上でお願いします)

金融機関・支店名： ゆうちょ銀行 太田郵便局

口座内容 振替口座 口座番号 00960-9-195026

口座名義人 消費者ネットワークわかやま 代表世話人 岡 正人

※銀行から上記口座にお振込の場合 店番 〇九九 預金種別 当座 口座番号 0195026

お問い合わせ

消費者ネットワークわかやま 事務局

TEL：073-474-1124

<https://www.cnw-wakayama.jp>

困ったときには消費者ホットライン「188」

